

日盲社協70年のあゆみ

1953 - 2023



社会福祉
法人 日本盲人社会福祉施設協議会

● 刊行にあたって ●

70周年を迎えて ——その意義と展望——



70年という年の長さを言い表すことは容易ではありません。この間、いったいどれだけの方々が、日盲社協の

運営に関わっていただいたのか。それとて想像することができません。

70年前、昨年(令和4年〔2022年〕)100周年を迎えた日本ライトハウスの創始者、岩橋武夫氏の呼びかけに応じて結成された日盲社協。その後、会員は増え、現在、198の施設が加盟する法人となっています。では、各会員施設は何を日盲社協に求めているのでしょうか。

この問いかけは古く、しかし常に蒸し返される議論として、今も話題の中心となっています。

社会には多くの同業団体があります。それらは何を求めているのでしょうか。答えは明確で、自らの存在のアピールであり、結果として、加入者の方々の共通の目的の達成ということになるでしょう。それが経済的な場合もあるでしょうし、誰かの利益のためであるかもしれません。

いずれにしろ、利己的であり、かつ

利他的でもあるわけです。

そこで、日盲社協にとっての利己的、利他的なものを考える必要がでてきます。そしてそれこそが、ここでの最も重要かつ一義的なものといえることができます。

利己的なもの。それは加盟施設の運営が円滑にいくための支援をいかに行うかということになります。

加盟施設は、現在5部会に分かれていて、それぞれの部会の求めることも、もちろん少しずつ異なっています。今年(令和5年〔2023年〕)になって、ここ3回ほど、部会長の方々と学習会を行っています。そこでは、共通した問題意識あり、意外な問題意識ありと驚かされることが少なからずあります。

しかし、たとえ課題は異なっている、それぞれの施設が円滑に運営されていくことを支援することは大切なことですし、それこそ、日盲社協の使命だと思います。それには、まず、原点に戻って、日盲社協の会員施設全体の課題、問題を共有することから始めなくてはなりません。私自身、自立支援部会に身を置いてはいるものの、他の部会の課題も多少はわかっていたつもりでいましたが、今回の学習会を通して、それは、幻であるということにも気づかされました。

まず、問題意識を共有すること。そ

れには、もっと、会員施設の現在地を知ることが必要です。そして、それを行おうとするには、事務局体制の強化が何より求められると思います。

この問題も長い期間にわたって指摘されてきたにもかかわらず、解決どころか進展さえ見られないのが現状です。

昨年（令和 4 年〔2022 年〕）、ある全国組織の事務所を訪問した折、まず、そこに働く職員の多さに驚かされました。全国組織である以上、その程度の規模の事務局は必須であろうと思います。しかし、現在、その規模を望むことはできません。一刻も早い改善が求められています。

そして、もう一つの局面。利他的なもの。それは、各施設が何のために、誰のために活動を行っているかということです。これについては、各自が改めて施設等の定款や寄付行為を読み直してみようということも必要でしょう。

今回の拙稿のテーマのひとつである日盲社協の「意義」を考えていくうえでは、何のためか、誰のためかは、決して忘れてはいけないものです。そして、答えは非常に簡単なものともいえます。

今まで、組織の脆弱性を嘆いてはきましたが、一方で、そうした厳しい状況下でも、日盲社協は今まで、視覚障害のある方の福祉へ大きく貢献してきたことは事実です。また、各施設も当然の如く、視覚障害のある方の福祉の増進に大きく寄与してきたことも周知の事実です。

今、その一つひとつを挙げていくことはしませんが、逆に、日盲社協がなかったらと考えると、背筋が寒くなる

ような感覚にもとらわれます。今までの活動への評価は正当に行うべきであり、全てを否定的にとらえる必要は、どこにもありません。

ただ、日盲社協の今後の展望を語る段になると、筆鋒が鈍るのは何とも悲しいことです。

日盲社協は法人として、自分たちの立ち位置を改めて見直す必要があります。今や一つの法人がその法人だけで物事を解決する時代は終わりました。いかに組織の透明性を確保し、自らをさらけ出したうえで、内部にも外部にも相対していくか、という姿勢が必要であるように思います。

現在、視覚障害のある福祉の一線で頑張っておられる方々は多く、そうした経験をされ、それぞれの分野において顕著な結果を残されてきたのだと考えています。今一度、そうした方々の動きに目を向けて、日盲社協を前に進めるようにしなくてはなりません。

それには、会員施設で働いておられる方々のご協力が必要です。皆様の厳しいご指摘もご協力のひとつです。

本年 5 月発行の『日盲社協通信』で、「温故知新」という言葉を使わせていただきましたが、改めてここでも「温故知新」を訴えさせていただければと思います。

70 周年は出発の年になったといつか語られる年にしましょう。

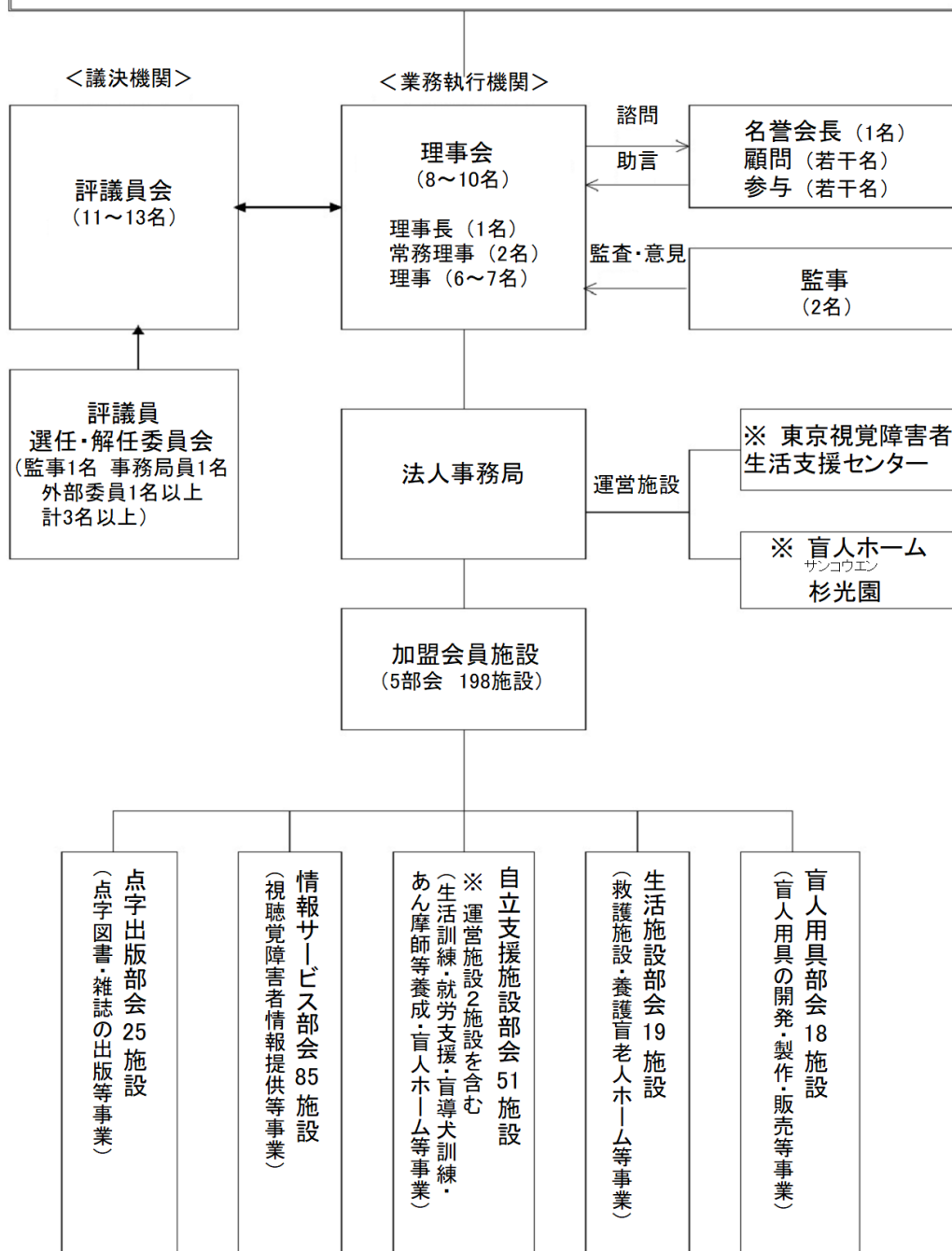
令和 5 年（2023 年）11 月

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会

ナガオカ ニウイチ
理事長 長岡 雄一

令和5年(2023年)9月 現在

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会 組織図



● もくじ ●

カラーグラビア

刊行にあたって 70周年を迎えて——その意義と展望 理事長 長岡雄一

祝 辞

日盲社協の創立70周年を祝す 厚生労働大臣 武見敬三	19
日盲社協の創立70周年を祝す 東京都知事 小池百合子	20
70年の継続を力に 日視連会長 竹下義樹	21
日盲社協創立70周年に寄せて 日盲委常務理事 指田忠司	23
日盲社協の創立70周年を祝す 全視情協理事長 川崎弘	25

歴代委員長・会長・理事長とその時代

歴代委員長・会長・理事長との思い出 第10代理事長 本間昭雄	29
70年を日盲社協とともに歩めた幸せ——記憶に残る思い出の 数々について——第10代理事長 本間昭雄	37
日盲社協会館建設の思い出 第11代理事長 茂木幹央	41
大きな課題に立ち向かって——高橋秀治第12代理事長の時代—— 理事長 長岡雄一	43
陳情・要望活動を通じて 第13代理事長 舩尾政美	45
70年の歩み 日本社会事業大学学長室多心型福祉連携センター 研究員／聖明福祉協会会長秘書 本間律子	47

「選挙情報」事始め——点字出版部会が「点字選挙公報」製作を 開始するまで 参与／視覚障害者支援総合センター 設立者 高橋寛	73
---	----

五部会と二運営施設の活動

点字出版部会の活動 理事・点字出版部会長 肥後正幸	81
情報サービス部会の活動 前情報サービス部会長 岡本博美	84
自立支援施設部会の現状と課題 理事・自立支援施設部会長 山下文明	87
生活施設部会の現状と課題 理事・生活施設部会長 茂木幹央	90
盲人用具とデジタル環境への対応 前盲人用具部会長 岡村原正	92
盲人ホーム杉光園——開園秘話とそのあゆみ—— 園長・常務理事 荒川明宏	95
東京視覚障害者生活支援センター——あゆみとこれから—— 理事長 長岡雄一	97

資料編

日盲社協ディレクトリー2023 会員施設名鑑	103
日本盲人社会福祉施設協議会年表 日盲社協の沿革／視覚障害等関連史	209
編集を終えて	223
日盲社協創立70周年記念大会実行委員会 名簿	225

● 祝辞 ●

日盲社協の創立70周年を祝す



厚生労働大臣 武見 敬三

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会が創立 70 周年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、戦後の復興が進む昭和 28 年に発足され、以来、視覚に障害のある方々の福祉の増進のため、点字の普及、点字図書・録音図書の提供、同行援護をはじめとする障害福祉サービスの実施、盲導犬の育成など、視覚に障害のある方々の社会生活全般にわたる様々な分野で活動を広げてこられました。今日に至るまでの関係者の皆様方の永年に渡る御尽力に、心から敬意を表します。また、新型コロナウイルス感染症流行下においても、感染症対策に努めながら、視覚に障害のある方々への支援を継続されたことに、改めて感謝申し上げます。

視覚に障害のある方々が円滑に情報を取得し、他者とのコミュニケーションが図れるように支援体制を強化していくことは、自立と社会参加を推進していくためにも大変重要です。このため、令和元年 6 月には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」により、視覚障害者等が書籍を借りる権利・買う自由が保障される社会の実現に向け、出版社から視覚障害者等に電子データ提供を促進することと規定されました。また、令和 4 年 5 月には、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎

通に係る施策の推進に関する法律」により、障害のある方があらゆる分野の活動に参加できるよう情報・意思疎通支援を総合的に推進することと規定されました。視覚に障害のある方々の読書環境の整備や ICT 機器の利用支援、意思疎通支援の重要性はますます高まってきております。

厚生労働省におきましては、点字図書や録音図書のデータ提供を行う視覚障害者等用情報総合ネットワーク「サピエ」の運営支援や障害者 ICT サポート総合推進事業の充実に取り組んできております。また、令和 5 年度中に各自治体が策定する第 7 期障害福祉計画に向け、障害特性に配慮した意思疎通支援等の促進について、意思疎通支援者の養成や、ICT 機器の利活用などを実施する必要があると考えられる旨、新たに基本指針に盛り込むなど、意思疎通支援体制の強化に一層努めております。

今後とも、関係者の皆様の御意見を丁寧にお伺いしながら、施策の一層の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会の益々の御発展と、関係者の皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

● 祝辞 ●

日盲社協の創立70周年に寄せて



東京都知事 小池 百合子

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会が創立 70 周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

皆様は、昭和 28 年の創立以来、視覚障害のある方々の自立と社会参加の促進に向けて、多大な貢献をしてこられました。現在は約 200 の会員施設がお互いに連携しながら質の高い福祉サービスを提供し、各種研修会や養成講習会の開催、視覚障害者施設の運営などの多岐にわたる活動を展開されています。これらは、視覚障害者の方々の力強い支えであると同時に、全国各地の地域福祉の向上にも大いに寄与しています。

東京都においても、昭和 58 年に東京都失明者更生館（現在：東京視覚障害者生活支援センター）の運営を皆様に委託し、その後、利用者サービスの向上を目的として、平成 29 年に移譲しました。これを機に、皆様は新しい事業を開始され、視覚障害者のニーズに的確に対応されています。

70 年の歩みの中、時代が移り変わっても、弛みなく視覚障害者支援の向上に尽くし、多くの実績を上げられているの

は、長岡理事長を始め、関係者の皆様方の情熱と御努力の賜物でございます。深く敬意を表します。

現在、東京都は、令和 3 年度から令和 5 年度までの「東京都障害者・障害児施策推進計画」に掲げた施策を、全力で進めています。障害のある方が地域で安心して暮らし、いきいきと働くことができる社会。障害の有無に関わらず、共に暮らし、支えあう共生社会の実現に向け、地域生活基盤の整備や、バリアフリーの推進などに取り組んでいます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を機に進展したインクルーシブなまちづくりを、さらに加速させていきたいと思っています。より良い未来を、みんなで実現してまいりましょう。引き続き、皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会のますますの御発展と、関係者の皆様の御活躍、御多幸を心より祈念し、創立 70 周年のお祝いに寄せる言葉といたします。

● 祝辞 ●

70年の継続を力に



社会福祉法人
日本視覚障害者団体連合
会長 竹下 義樹

日本盲人社会福祉施設協議会創立 70 周年を祝するとともに、これまでわが国の視覚障害者の自立と社会参加を支えてきた関係者に心から感謝し、敬意を表します。

世界のどこでも、そしてわが国の 1000 年余りの歴史を見ても、貧困や社会的弱者に対する支援が様々な人たちによって行われてきました。そして、それが民間団体による社会事業として発展してきたことは、周知のとおりです。

しかし、そのなかで特定の障害に特化した支援が組織的にかつ継続的に行われるようになったのは、いつ頃からであるかは私の不勉強によって知るところではありません。

ただ、私なりに理解していることとしては、それが当事者組織によって立ち上げられ発展してきた流れと宗教団体や一定のイデオロギー性を掲げる団体によって開始され発展してきた流れがあるように思っています。そうした 2 類型は、そ

れぞれに特徴を持ち、独自の発展を遂げてきているように思います。

わが国の明治以後の社会事業において、視覚障害者の自立と社会参加を支援する取り組みのなかで、当初は当事者団体によって立ち上げられたものの、徐々に当事者性が薄らぎ、支援を行う事業者と支援を受ける当事者が二分されてきました。その流れは、世界的にも共通しているように思います。それゆえ、わが国でも、そして国際的な組織においても、事業者団体と当事者団体の二律背反現象が起これ、「for the blind」と「of the blind」というカテゴリーで組織されてきました。

それが、昭和 59 年（1984 年）に世界盲人連合（WBU）が結成されることによって、一つの組織となりました。それに対し、わが国においては、貴団体と日本視覚障害者団体連合（以下、「日視連」という）が両立する形で 70 年の歩みを続けてきました。そうした歴史や背景を

踏まえたうえで、貴団体の果たした役割を評価し、今後の発展すべき方向性をも議論していくことが必要であると考えています。

貴団体は、視覚障害者の日常生活、および社会生活のあらゆる場面における支援を行う団体によって構成されていることが重要な特徴だと思います。視覚障害者を対象とする事業は、ときにはサービス内容が重なり合ったり、連続していたり、有機的な関係にあるからこそ、貴団体の存在価値があるともいえます。出生から死亡に至るまで、あるいは幼少期から高齢期に至るまで、それぞれのステージごとに多面的あるいは複合的に組み合わされた支援が連続して提供されることが重要だからです。ところが、私のごく狭い経験から認識していることとして、特定の施設において事業運営や事業提供のあり方のなかで、当事者が一体感のなかでとらえられることなく、いわばサービスの「対象者」でしかなかったり、ニーズが的確に反映されていない実態が見受けられます。逆に、われわれ当事者ないし当事者団体が、事業運営の本質や継続性を理解しないまま事業の担い手を批判する場面も見受けられます。そうした現象を小さな問題として軽視するのではなく、利用者を含む関係者の一体感を作り出すことが必要なのではないでしょうか。

ところで、平成 18 年（2006 年）12 月に国連総会で採択された障害者権利条約は、もはや世界の障害者福祉のあり方を示す最も重要な指標となってきました。

令和 4 年（2022 年）9 月に、国連障害

者権利委員会からわが国政府に示された総括所見を重く受け止めなければならないことはいうまでもありません。

しかし、総括所見によって示された方向性が将来的な展望として位置付けられるとしても、直ちにわが国の指標（羅針盤）となるかについては大いに議論が必要です。わが国の歴史や現在の制度に照らして、ただちには受け入れがたい内容も含まれているからです。

貴団体との関係でいえば、就労支援事業のあり方については大いに議論が必要ですし、すべての分野におけるアクセシビリティの実現は、誰の責任においてなされるべきかなど、検討すべき課題も含まれています。

貴団体が 70 周年を祝し、記念事業を行うことには高い価値があるものの、一過性の取り組みで終わらせてはならないと思います。

事業の発展は当事者に大きな福をもたらすことはいふまでもありません。それだけに、当事者との一体感と障害者権利条約ないしわが国に対する総括所見をふまえつつ、事業を発展させていくための方策を考えるスタートとしていただくことを強く願うものです。

日視連の結成の立役者である故岩橋武夫氏が貴団体の創設の中心であったことを強く意識するとともに、わが国の戦後の復興期である 1950 年代から 70 年にわたり、視覚障害者の自立と社会参加を支え続けてきた貴団体の先人、そして現在の役職員の皆さんに、改めて感謝申し上げます、お祝いの言葉とします。

● 祝辞 ●

日盲社協創立70周年に寄せて



社会福祉法人
日本盲人福祉委員会
常務理事 指田 忠司

このたび、社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会（日盲社協）が創立 70 周年を迎えられましたことを、心よりお喜び申し上げます。

私ども日本盲人福祉委員会（日盲委）は、昭和 31 年（1956 年）に日本盲人会連合（現日本視覚障害者団体連合）、日盲社協および全国盲学校長会の 3 つの全国組織によって設立されました。昭和 30 年（1955 年）に東京で開催された第 1 回アジア盲人福祉会議を契機として、国内の盲人福祉の向上とともに国際交流の窓口として活動を始めたものです。

第二次大戦後、わが国の視覚障害者は多方面の課題に直面していましたが、昭和 23 年（1948 年）のヘレン・ケラー女史来日の際の全国キャンペーンによって障害当事者団体の設立、身体障害者福祉法の制定、教育の義務化などが急速に進みました。これを主導したのは故岩橋武夫でした。戦後の国際的な視覚障害者組織の流れとしては、世界盲人福祉協議会

（WCWB）が昭和 26 年（1951 年）に創立されていますが、この団体には視覚障害当事者の団体（of the blind）と視覚障害者のための団体（for the blind）が加盟していました。

岩橋はこの枠組みにあわせて昭和 23 年（1948 年）に日本盲人会連合を設立し、ついで昭和 28 年（1953 年）に日盲社協を設立しました。

残念ながら岩橋は昭和 29 年（1954 年）10 月に持病の悪化により急逝したため、翌年のアジア盲人福祉会議には出席できませんでしたが、岩橋の理想にしたがって日本の視覚障害者福祉の基礎ができあがったものといえます。

このように日盲社協が設立された時代は、岩橋武夫をはじめ戦後の復興と平和な福祉国家の建設を志向する全国の視覚障害者が手をつないで立ち上がったことがうかがえます。

さて、こうした先人の努力によりわが国の視覚障害者の福祉・教育は、大いに

進歩し充実してきております。とくに身体障害者福祉法に始まる福祉制度については、数度の見直しを通じて対象となる視覚障害者の範囲の拡大、福祉サービスの広がりが顕著です。また 1960 年代から始まった国民皆保険制度の下での障害者年金の充実、2000 年代に始まった介護保険制度など時代にあわせて新たな福祉制度が導入されてきています。視覚障害の分野では、特に点字図書館の充実、盲老人ホームの設置などが顕著です。このような変化の下、日盲社協の加盟施設も増加し現在約 200 となっています。他方、教育分野では第二次大戦後の盲学校就学義務化の成果として伝統的な職業としての理療業従事者の増加とともに一般大学への進学者の増加と新たな職域への進出が目立っています。

日盲社協と私ども日盲委の間で最も大きな役割を果たしているのは、平成 16 年（2004 年）から始まった国政選挙における視覚障害者に対する選挙情報の提供事業だと思います。この事業には日盲社協の点字出版部会と情報サービス部会の加盟施設の多くが参加・協力していただいています。選挙ごとに、点字版・録音版・拡大文字版あわせて約 10 万部におよぶ冊子を作成し、各都道府県の選挙管理委員会を通じて全国の視覚障害者に届けていますが、まだすべての視覚障害のある有権者に届いているわけではありません。今後は、新たな技術の開発や応用によって、すべての視覚障害者が必要な選挙情報を入手できるような仕組みにすべく、皆様と協議して改善してまいりたいと考えております。

もう一つ、私ども日盲委が平成 23 年（2011 年）の東日本大震災以降取り組

んでいる課題に、災害時における視覚障害者の安全確保と復興支援があります。

平成 23 年（2011 年）以降中越地震、熊本地震、台風や豪雨による風水害など毎年多くの犠牲者が出ています。日盲委では、日盲社協の加盟施設などと協力して、視覚障害者の被災状況を把握するとともに、必要な救援物資の提供と生活再建のための支援を行っております。

私ども自身の財政基盤が貧弱な中、この事業の進展は決して十分ではありませんが、皆様と連携しながら支援に必要な情報提供と支援にあたる人材育成に努めております。今後は視覚障害当事者の参加を含めて、災害に備えた事前の情報提供、被災時の初期対応についても研修を進めるなど、新たな取り組みを展開していきたいと考えています。

わが国の視覚障害者を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の影響、ロシアによるウクライナ侵攻など、国内外の情勢変化に伴ってますます悪化してきております。また高齢者人口の増加、若年世代の雇用の多様化など障害者福祉を支える社会状況が大きく変わっています。今後は施設形態や運営の見直しなどが大きく進められるかもしれませんが、福祉サービスを支える人材の育成と確保、そしてサービスの質の維持に向けてそれぞれの組織だけでなく視覚障害関係者全体で課題に取り組んでいく必要があると思います。今後とも皆様とともに協力してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、日盲社協および加盟施設の皆様のますますのご健勝をお祈りいたします。

● 祝辞 ●

日盲社協の創立70周年を祝す



特定非営利活動法人
全国視覚障害者情報提供施設協会
理事長 川崎 弘

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会（日盲社協）が創立 70 周年を迎えられたことに衷心よりお祝い申し上げます。これもひとえに役職員および加盟団体の方々のたゆまぬ努力の賜物と拝察いたします。

私ども特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）は、昭和 56 年（1981 年）結成の全国点字図書館協議会（全点協）が前身となる団体です。全国的な集まりとしましては全点協結成 4 年前の昭和 52 年（1977 年）に第 1 回全国点字図書館長会議が東京で開催されています。現在の加盟施設・団体は 99 です。なお、運営を担う視覚障害者情報総合ネットワークサピエの加盟施設・団体は令和 5 年（2023 年）4 月末で 462 を数えます。

起点を昭和 52 年（1977 年）におきますとその後の 46 年の長きにわたり、日盲社協と全視情協は共通の課題に向かい

連携してまいりました。点字図書館職員の増配置要望やいまだに地域生活支援事業のなかで任意事業である点訳ボランティア・音訳ボランティア養成事業の必須事業化についてはまさに現在進行形の課題です。

特に日盲社協情報サービス部会とは点字図書館を中心に加盟施設・団体の多くが共通していることもあり、視覚障害者等への情報提供において両者は車の両輪を担っております。具体的な例を挙げますと、日盲社協が点字指導員、音訳指導員の講習と認定を担い、全視情協が点字図書、録音図書等の製作基準の策定やサピエ図書館へのアップロード図書の審査を担うなどです。

これまで多くの諸先輩方の身を粉にしての働きのうえに現在のような全国組織が形成され、あたりまえのように全国共通理解、共有のもと事業が進められております。ただ、これは奇跡に近いものが

あります。点字図書館を例にとりますと、全国組織ができる以前は共通の基準もなくそれぞれの施設が孤軍奮闘で事業展開をしてきました。そのようななか、1970年代から全国の有志が手弁当で集まり多くの議論を重ね全国組織のもとを形づくってきました。現在に至っても日盲社協、全視情協とも役員、各専門委員会委員皆が無報酬です。それぞれが各施設での仕事のうえに熱意やボランティア精神で賄ってくださっているのが現状です。特に各々の専門委員会委員の確保の難しさが叫ばれて久しいものがあります。委員の若返り、事業の継承等が喫緊の課題となっています。

このようななかで令和 3 年度（2021 年度）から日盲社協情報サービス部会の音訳指導員研修委員会と全視情協の録音委員会が協力して合同プロジェクトを結成し、コロナ禍で停滞していた音訳指導員講習会を全国 6 ブロックにおいて開催するという壮大な計画を令和 4 年度（2022 年度）から見事成し遂げました。

これには日盲社協情報サービス部会の岡本博美前部会長と又木勝人現部会長が牽引役を務めてくださりました。さらに日盲社協情報サービス部会前副部会長と全視情協前常任理事（現監事）を兼務しておられた姉崎久志氏がどちらの委員会にもオブザーバーとして出席されていた

ことも功を奏した要因です。

日盲社協（特に情報サービス部会）と全視情協の今後の連携を考えるうえで外してはならない視点として、各々の存在意義を認めて無理無駄をどのように省いていけるかを、腹を割って議論していけるかが挙げられます。限られた人材をいかにして活かすかは繰り返しになります。が喫緊の課題です。

日盲社協は法律を含む制度面の改革でこれまで力を発揮してこられました。私も全視情協は事業運営面で力を発揮してまいりました。そこには常に情報の共有と連携がありました。このことはサービスを享受する利用者にとって大きな安心感と信頼をもたらしてきましたがまだまだ道半ばの感は否めません。少子・高齢化に伴う人口減少、デジタル化のさらなる進展のなかで、ひとりも取り残さない施策の実現のためにも両団体の連携は欠かせません。

両団体とも多くの課題を抱えながらも、これまで続いてきた友好関係を最大限に活かし、明るい未来へ向けて邁進することが、視覚障害当事者の明るい未来へ繋がることと信じてやみません。

日盲社協の今後益々のご発展を祈念し、同時代を生きる同志としての祝辞といたします。

歴代委員長・会長・理事長とその時代

歴代委員長・会長・理事長との思い出	第10代理事長 本間 昭雄
70年を日盲社協とともに歩めた幸せ —— 記憶に残る思い出の数々について ——	第10代理事長 本間 昭雄
日盲社協会館建設の思い出	第11代理事長 茂木 幹央
大きな課題に立ち向かって —— 高橋秀治第12代理事長の時代 ——	理事長 長岡 雄一
陳情・要望活動を通じて	第13代理事長 舩尾 政美
70年のあゆみ	日本社会事業大学学長室多 心型福祉連携センター研究 員／聖明福祉協会会長秘書 本間 律子
「選挙情報」事始め—— 点字出版部会が 「点字選挙公報」製作を開始するまで——	参与／視覚障害者支援総合 センター創設者 高橋 實





歴代委員長・会長・ 理事長との思い出

第10代理事長 本間昭雄

「歴史を軽んずる者は歴史に罰せられる」という意味のことを経済界で活躍された前野 徹^{マエノトオル}（元東急エージェンシー社長）は書いています。「ローマは一夜にして成らず」ともいいます。日盲社協は昭和28年（1953年）9月に日本赤十字本社（以下、「日赤本社」と略記）の講堂において誕生しました。

初代委員長は岩橋武夫です。それ以来、会員の盲人福祉への熱い思いが、先輩各位に支えられながら今日まで受け継がれ、今年（令和5年〔2023年〕）創立70周年を迎えました。誕生から今日までの歴史を知る者として、深い思いと感謝の心を忘れたことはありません。その歴史を振り返りながら、歴代の委員長・会長・理事長を偲び、折々の記憶に残る思い出を書き残しておきたいと思います。

初代委員長：岩橋武夫^{イワハシタケオ}

昭和28年（1953年）9月～

昭和29年（1954年）10月

日本盲人会連合会長

ライトハウス理事長

日盲社協発足当時の会員施設はまことに経済基盤が弱く、そのため初代から第

7代までは事務局を国立東京光明寮^{コウメイリョウ}に置き、職員が事務局長として支えてくれました。これは極めて珍しいことで、官が民を育てた、あるいは支えた一例だと思います。

私は、聖ルカ失明者更生協会^{ナガイジツ}の永井実太郎^{タロウ}代表のお供をして、昭和28年（1953年）9月に日赤本社の講堂で開催された日本盲人社会福祉施設協議会（以下、「日盲社協」と略記）の設立総会に出席しました。

この時期、聖ルカ失明者更生協会は三軒茶屋の小笠原邸を買収しました。ところが、買収した土地などには抵当権が設定されており、盲人である永井はそれに気づかず、事務局担当者も精査しなかったために資金に行き詰まり、同会は解散を余儀なくされました。今思うと大変残念なことでした。なお日盲社協の設立総会に出席した施設のなかで一番早く解散したのが、聖ルカ失明者更生協会でした。

第2代委員長：高田秀道^{タカタヒデミチ}

昭和29年（1954年）11月～

昭和40年（1965年）7月

国立東京光明寮寮長

第2代高田秀道は、熊本の旧制第5高等学校を経て国立東京光明寮の初代寮長として日盲社協の黎明期を側面から支えてくれました。その功績は記憶に新しく、5期10年にわたりその任に当たられました。若輩の私を大変大事にしてくれ、親しくご厚誼も続きました。

臨終の床にあった高田秀道を訪ねお見舞いを申し上げたとき、私の手をしっかりと握り、励ましの言葉をいただいたことを思い出します。私は、歴代の委員長・会長・理事長経験者との別離のときにはすべて病床をお見舞いしましたが、握手の力が強く弱く、それが病状の重さなどを伝えてくれ、なぜかそれが最期の悲しみを誘うのでした。

第3代委員長：寺尾増太

昭和40年（1965年）7月～

昭和41年（1966年）7月

会長：昭和41年（1966年）8月～

昭和41年（1966年）12月

国立東京視力障害センター所長

第4代会長：吉田正宣

昭和42年（1967年）1月～

昭和42年（1967年）7月

国立東京視力障害センター所長

第3代寺尾増太は、期間も短かったせいもあり、多くの思い出を持つことがなく、官僚らしい吉田正宣へ引き継がれました。『厚生白書』を見ると、昭和32年（1957年）は「貧困と疾病の追放」、昭和33年（1958年）は「厚生省創立20周年」の記念号が刊行されています。昭和35年（1960年）は「福祉国家への道」、

そして昭和38年（1963年）は「健康と福祉」とあり、この年に老人福祉法が施行されています。

昭和30年代はめざましい経済復興の時代であり、東京タワー（333m）の開業、新幹線の開通、オリンピック・パラリンピックの開催などがありました。また昭和33年（1958年）4月5日にはプロ野球の長島茂雄がデビューし、初戦で4打席4三振を記録しました。ピッチャーは剛速球の名投手、金田正一でした。この時期には、高度経済成長を背景に、施設整備が順次行われた時代でもありました。

第5代会長：大山正

昭和42年（1967年）8月～

昭和46年（1971年）4月

元厚生事務次官

第5代大山正は、事務次官や内閣官房副長官などを歴任された大物中の大物官僚で、弱小任意団体の会長になど就く方ではありませんでした。素晴らしい人格の穏やかな方で、晩年には浴風会の会長もお務めになりました。その折、大山の部下だった厚生官僚ご夫妻を聖明園でお預かりしていたことをご存じで、そのことを回顧しながら「お世話になりました」と感謝の言葉を述べていただいたことは今もなお忘れられません。

そして93歳で他界され、平成18年（2006年）4月27日、お別れ会が灘尾ホールで開催されました。私も出席して、長いご厚誼に感謝しつつお別れをいたしました。私は生涯、人に恵まれたといつも物に書き続けてまいりました。

第6代会長：實本博次

昭和46年（1971年）5月～

昭和52年（1977年）7月

元厚生省援護局長

第6代實本博次は、社会局厚生課長をお務めの頃から親しくいろいろな場でご指導、ご助言をいただきました。

その一つが日盲社協の法人化で、理事長をお引き受けになった時代はこの問題が浮上してきた時期と重なりました。まことに穏やかな大山とは別な意味で、温もりを感じる方でした。

このときのエピソードで、法人化するための素案を東京光の家の田中亮治理事長が担当され、同氏が作られた素案を役員会で議論した際、これに異論のあった千葉県盲人福祉協会（現愛光）の加藤一郎が、点字で書かれたその文書をビリビリと引き裂きました。

これをご覧になったあの穏やかな實本会長が、精いっぱいのお声で「出て行け！」と叫ばれたことは忘れられません。

人の努力や誠実さをとても大切にされた實本会長ですが、法人化に大きな役割を果たされたのです。やがて病魔に襲われました。入院加療中、幾たびもお見舞いし、「日盲社協の行く末をしっかりとのみますよ」とおっしゃっていただいたことを覚えています。危篤の知らせを受けて駆けつけ、耳元で「本間です」と申し上げたところ、意識朦朧にもかかわらず、「ありがとう」と手を握られました。そして安らかな眠りにつかれたのです。

私が結婚式を挙げた日本聖公会東京教区東京聖テモテ教会で洗礼をお受けにな

り、キリストの元に帰られました。

實本会長は名誉も地位も求めない方で、社会援護局長が厚生省の最後のポストでした。

第7代会長：角田耕一

昭和52年（1977年）7月～

昭和56年（1981年）3月

理事長：昭和56年（1981年）4月～

昭和61年（1986年）6月

元厚生省更生課長

第7代角田耕一は、持病をお持ちだったにもかかわらず、とても積極的な官僚だったといえましょう。

思い出の一つに、京都ライトハウスの創業者で京都名誉市民でもありました鳥居篤次郎に招かれて、角田理事長をご案内したときのことがあります。

鳥居篤次郎は日本盲人福祉委員会の会長も務めた方ですが、訪問の際、角田理事長は日盲社協との意見交換、ライトハウスの見学、盲養護老人ホーム船岡寮（現ライトハウス朱雀）を視察され、とても関心を持って、寮長（京都ライトハウス館長）であった田村敬男氏に質問を投げかけておられました。

田村はどちらかというと左の思想家であり、鳥居の脇役を務めた人でした。同志社大学今出川キャンパス（薩摩藩邸の跡地）の敷地などを寄贈した、山本覚馬の崇拜者の熱血漢でした。近代日本の社会事業家として著名な留岡幸助は同志社大学の卒業生です。

日盲社協を足腰の強い法人にするために、田村は角田理事長にいろいろ助言をし、日盲社協に協力を約束していたこと

も忘れられません。

角田理事長は役所からの帰宅時に持病の喘息が悪化し、不慮の死を遂げたことは残念でした。個人的ながら、角田理事長から、函館視力障害者センターの所長も務められたご令息に、娘を「嫁にくれ」と言われたことを思い出します。

さらに角田理事長の大きな功績は、自立支援を目的に事業を行っていた盲人ホームである社会福祉法人杉光園を吸収合併し、日盲社協が社会福祉法人格の取得に向けて大きく動き出したことです。

同じころ、東京都が設置した東京都失明者更生館の経営を、日本盲人会連合(以下、「日盲連」と略記。現日本視覚障害者団体連合)か日盲社協のどちらかに委託する計画が浮上しました。角田理事長は、当時の村谷昌弘(日盲連会長)と議論し、最終的には東京都が日盲社協にこの事業を委託することに決定しました。それが現在の東京視覚障害者支援生活センターであります。それ以来、日盲連との関係が大変厳しいものになったことはいうまでもありません。これを修復するには10年ほどの歳月を要し、第9代の板山賢治理事長の時代になってようやく修復されました。

ともあれ、昭和56年(1981年)3月31日、日盲社協は、社会福祉法人杉光会の法人格を継承する形で社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会となり、盲人ホーム杉光園の経営を担うこととなりました。

また昭和58年(1983年)5月に東京都から東京都失明者更生館(現東京視覚障害者生活支援センター)の経営を受託しました。なお同事業は、平成29年(2017年)4月に日盲社協に譲渡され、名称も

「東京視覚障害者生活支援センター」となりました。

第8代理事長：松井新二郎

昭和61年(1986年)7月～

平成7年(1995年)3月

日本盲人職能開発センター理事長

昭和61年(1986年)7月3日、急逝した角田の葬儀がしめやかに執り行われました。

同年7月8日には東京ヘレン・ケラー協会の井口淳点字出版局長、東京光の家の田中亮治理事長、埼玉点字図書館の金子十三松館長と次期日盲社協理事長について協議しました。

そして7月9日に開催された理事会において、松井新二郎が第8代理事長として満場一致で承認されました。

たしか新装成った日本盲人職能開発センター(現日本視覚障害者職能開発センター)の会議室だったと記憶します。

松井は東京光明寮の教官当時から新職業に着目。昭和38年(1963年)、日本盲人カナタイプ協会を組織します。カナタイプあるいはオプタコンなどを導入し、職業開拓と就職問題に取り組みました。

第6代實本博次は、松井の事業にも力を発揮し、昭和51年(1976年)9月に認可になった社会福祉法人日本盲人職能開発センターの初代理事長として、松井が進める事業の後ろ盾として重要な役目を担うことになります。

そして今日の同センターの発展に大きな力を注がれたことは多くの人の知るところです。平成5年(1993年)3月、實

本は会長に退き、松井が同センター第 2 代理事長に就任しました。

この頃の『厚生白書』を見ると、昭和 59 年（1984 年）には「人生 80 年時代の生活と健康を考える」、昭和 60 年（1985 年）は「長寿社会に向かって選択する」、昭和 61 年（1986 年）には「未知への挑戦 明るい長寿社会をめざして」などなど、長寿社会の到来に目が向けられています。

松井理事長の代には、会員施設の経済的基盤も整い、事業が充実してきた時代といえます。またこの時代、事務局が日本点字図書館から日本盲人職能開発センターに移されています。

平成 7 年（1995 年）3 月 31 日、松井は多くの業績を残して旅立ちました。私は 3 月 17 日、危篤の知らせを受け、出張先の高知県から空路羽田に到着。直ちに阿佐ヶ谷の河北総合病院に直行しました。

病室に見舞うと、松井は力なく私の手を握り、か弱い声で「ありがとう。お世話になりました」と言われました。あの松井節ならぬお声が耳たぶに残ります。この年は阪神・淡路大震災、オウム真理教事件など大きな事件があったことも記憶に残ります。

第9代理事長：板山賢治 イタヤマケンジ

平成7年（1995年）4月～

平成11年（1999年）3月

元厚生省更生課長

第 9 代の板山賢治理事長誕生の際、私に電話があり、「常務理事を引き受けてくれれば理事長を引き受ける」と言って

こられました。

果たして板山理事長を支えることができるかどうかと不安ではありましたが、大事な時期だけに少しでもお役に立てればと、微力をも顧みずお引き受けいたしました。

板山は、厚生官僚時代、先鋭的な活動をしていた青い芝の会などとの対話を進め、相互理解と信頼を構築し、障害者福祉を大きく進展させました。特に昭和 56 年（1981 年）の国際障害者年の主管課長として、その手腕を発揮して、同キャンペーンを大成功に導きました。

板山のおかげで、障害者 10 年の改革が実現し、差別の解消、障害者への理解が格段に深まってきたといえるでしょう。その後は情報過多とまでいわれるほどに、視覚障害者の周辺や聴覚障害者の手話通訳などが次々と法制化されました。盲導犬も全国各地に訓練施設が整備されました。

日盲社協も、板山理事長のリーダーシップによって組織が強化され、会員相互の親睦も深まった時代といえます。特に失明者更生館の事業を東京都から受託した関係で冷え込んでいた日盲連との関係を、村谷昌弘会長との対話を重ねて修復しました。創業者の岩橋武夫が唱えた「車の両輪」の理念が、板山理事長の代に再び動き出したといえるでしょう。板山と村谷の対話は、板山イズムの躍如たる思いでした。最後は、厚生省 OB がお手伝いしなくてもよいほどに会員諸団体が育ち、充実した姿を見て、理事長を退かれたものと思います。

個人的にも、板山は私の母校である日本社会事業大学の常務理事、そして名誉教授となり、大学キャンパスを渋谷から

清瀬市に移した立役者でした。また全社協の常務理事として、ロフォス湘南（中央福祉学院）の創設にも中心的な役割を果たしました。板山の一生を振り返り、「男子の本懐」と私が賛美したとき、「いや、たまたまその役割にいただけのことですよ」とおごることなく言い、「幸せな男」とおっしゃったのを忘れられません。多くの障害者から、いやすべての幅広い分野から信頼と敬愛の念を集めた人間板山を評価する者は多いことでしょう。平成25年（2013年）9月22日、逝去の知らせを出先で受け取りました。葬儀は弔辞を元厚生大臣、全国社会福祉協議会会長の斎藤十郎、日本社会事業大学理事長の潮谷義子、そして友人代表として私がお別れの言葉を述べました。私は板山とともに苦勞してきた昔が思い出され、胸が詰まる思いがいたしました。お別れに参列した人は1,000人を超す長蛇の列となりました。正に面目躍如たるものがあり、語り草になっております。私は敬愛する板山の命日に毎年お参りし、日盲社協の発展の経過をつぶさに報告しております。

初代岩橋武夫を除き、板山までの委員長・会長・理事長はすべて元厚生官僚が担ってくれたことは、いかに当会の役割が大きかったかを物語っているでしょう。戦後に産声を上げた身体障害者福祉を、事業者サイドから牽引する当会のような組織が、自力をもって安定的に運営されることは、障害者福祉の成熟ぶりを示す指標でもあり、その歴史にとっても重要なことだったと思います。これまでの委員長・会長・理事長は、いずれも無報酬ですが、70周年を迎える今、財政基盤を充実させ、理事長にも報酬を出せ

るような成長した組織となるよう期待したいと思います。

ホシマアキオ
第10代理事長：本間昭雄

平成11年（1999年）4月～

平成21年（2009年）3月

全国盲老人福祉施設連絡協議会会長

聖明福祉協会理事長

板山賢治の強い要請により、私が後任を引き受けざるを得ませんでした。会員各位のご理解とご協力を得て、5期10年、理事長を務められたことはまことに有り難く、会員各位に感謝するとともに、大変名誉なことであつたと生涯の支えとしております。さらに退任後は、平成21年（2009年）4月より名誉会長として、今日もなおその席を汚しております。なお別稿で、在任10年間のうち歴史に残すべき事項について記述をいたします。

モギミキオ
第11代理事長：茂木幹央

平成21年（2009年）4月～

平成23年（2011年）6月

日本失明者協会理事長

茂木理事長は話題の豊富な人で、想像力・発想の素晴らしい人。そして実行力にかけては余人の追随を許さない、強い意志を持った人です。長い長い友人としての交流も続いております。

彼は昭和34年（1959年）3月に日本大学文学部社会学科を苦学して卒業。職を求めて難行苦行を積み重ねました。NHKのモニター、しかし正職にはなれず、千葉県盲人福祉協会（現愛光）が経営する施設で指導員として勤務。加藤一

郎（本会会員）と意見が合わず、男らしく席を立ち、国立東京視力障害センターに教官として就職。後輩の職業的自立に貢献しました。

そこでようやく生活の安定を得て、盲人の職域開拓や大学の門戸開放など縦横に活躍しました。その頃、彼は『点字毎日』で関東地区では盲老人ホームが無いのは自分の出身県である埼玉県だけだということを知り、そのことがきっかけとなり埼玉県に盲老人ホームを建設する活動を始めました。そうして彼は100円募金運動その他により昭和54年（1979年）3月に埼玉県深谷市に盲老人ホームひとみ園を完成させたのです。

その後本会会員となり、力量を発揮して生活施設部会長を務めるとともに、平成21年（2009年）に理事長に就任されました。私の時代から、老朽化した杉光園を建て替える議論がはじまり、私は周辺の土地を買収してから建設することを提案していましたが、彼はそのままの土地を活用し、杉並に所有していた本会の財産を処分して立派に建て直しました。しかも資金不足の折、大変な資金を自ら寄付され、本会の拠点を立ち上げました。その功績は本会の歴史として語り継がれることでしょう。

ど経験を積み、ロゴス点字図書館館長として活躍をされました。

彼の人柄を物語る思い出として、生母がご高齢になり、一人暮らしが困難になったころ、聖明園寿荘の特別養護老人ホームにお預かりしました。

次第に老化が進み、認知症が進行しても、毎週見舞いにこられ、一時間余り無言のまま付き添っていたことは、職員が大変敬服し話題となりました。ベッドサイドの小さな椅子に長時間座り、生母に無言の愛情を注ぐことは、思ってもなかなかできないことです。面会を終わって私の部屋に寄られた際には、笑顔で「会ってきました」と言ってくれました。

信仰を持つ人として当然のことかもしれませんが、生母を失った後、多くの人から期待された有望な子息は癌に罹り聖路加国際病院に入院。若くして多くの友人に見守られて天国に行きました。どんなに辛かったか、察するに余りあります。

茂木理事長の後任として理事長に就任しましたが、ロゴス点字図書館を退職したため、給与の問題で心の痛む退任ということになりました。それまで報酬を提供しなければならない事例がなかったことと、本部長という制度を用意できなかったことが悔やまれます。

第12代理事長：高橋秀治

平成23年（2011年）7月～

令和元年（2019年）5月

ぶどうの木ロゴス点字図書館館長

高橋理事長は、点字に最も詳しい一人で、日本ライトハウス、日本点字図書館、東京ヘレン・ケラー協会で製版・編集な

第13代理事長：舩尾政美

令和元年（2019年）6月～

令和3年（2021年）5月

山口県盲人福祉協会理事長

舩尾理事長は、日清講和条約の拠点となった下関市を中心に山口県内の視覚障害者福祉全般を束ねる実力者で、本会を

はじめ全国組織の大会・総会などを開催地として依頼されれば、総力を挙げて協力される有力者です。

任期中は、世界を巻き込んだ新型コロナウイルスの流行時とあって、十分な実力を発揮することができなかったことは残念でした。しかし点字図書館、盲老人ホーム、そして就労支援など、地域における視覚障害者の福祉全般を引き続き担っておられます。

ナガオカニウイチ 第14代理事長：長岡雄一

令和3年（2021）6月から現在
東京視覚障害者生活支援センター
所長、日盲社協本部長

長岡理事長は、慶応義塾大学に学び、さらに昭和 55 年（1980 年）3 月に上智大学大学院修士課程を終了。高学歴の彼はまことに地味な、労多くして報われない社会福祉に身を投じ、本会が東京都から委託を受けた失明者更生館（現東京視覚障害者生活支援センター）に就職。

アメリカのチャールズ・フーバー博士が確立した歩行訓練の進んだ技術が、厚生省肝いりで日本ライトハウスに導入さ

れた際、長岡はこの訓練指導員養成にも力を入れました。

彼は早速その資格を取得して、多くの視覚障害者の自立支援を実践するとともに、歩行訓練指導員の有資格職員を数多く育て、今日のセンターとしての役割を十二分に発揮せしめた人です。

人望も厚く、舩尾政美理事長の後を引き継ぎ、今や 70 周年を迎えようとしている日盲社協において大事な役割を担っておられます。

令和 5 年（2023 年）3 月には東京視覚障害者生活支援センター所長を辞任し、同年 4 月より、法人組織を一部変更して法人本部長のポストを創設して同本部長に就任。わずかながら報酬を提供する形が整いました。変化の激しいこれからの時代に最もふさわしい理事長として、活躍が期待されます。

※以上、敬称略。法人名の「社会福祉法人」については省略しました。また当時の団体名称で記載しました。

盲人・視覚障害などの用語については、当時、使われていたであろう用語で原稿を作成しました。

（聖明福祉協会会長）

70年を日盲社協とともに歩めた幸せ ——記憶に残る思い出の数々について——

第10代理事長 本間昭雄

平成11年（1999年）4月、私は有能な9代目理事長板山賢治の後を継いで、重荷を背負い、理事長として歩みだすこととなりました。そのとき私はまず、役員と会員の皆様に対し、大方針を一言お話しいたしました。

聖徳太子の作られた十七条憲法の第一条にある「和を以て貴しとなす（後略）」。^{トウト}信頼・進歩・発展は「和」がなければあり得ません。在任中一貫して争いごとを無くすよう、みんなに共有してもらいました。

時として歯がゆく思われた会員もあっただしょう。しかし5期10年の間、この教えを共有して下さったおかげで無事責任を全うすることができました。まことに有り難いことと思っております。

在任中の10年の間に特に思い出に残っていること、そして日本盲人社会福祉施設協議会（以下、「日盲社協」と略記）の歴史として記憶に留めておくべきことを記述しておきたいと思います。

1 航空機2階席への搭乗可能

「爽やかな楽しい空の旅をお楽しみ下さい」が日本航空の宣伝文句であった頃のこと、平成11年（1999年）12月21日、日本盲人会連合（以下、「日盲連」と略記）の笹川吉彦会長、光友会理事長の五十嵐光雄、日本点字図書館館長の田中徹

二とともに、同社に抗議に行きました。理由は次のような見過ごすことのできない出来事があったためです。

ある日のこと、私は日本航空の大型機の2階席を予約し、妻麻子とともに搭乗しました。座席についてベルトをしっかりとしめ、出発を待ちました。

しばらくすると、女性客室乗務員が少し不安な声で「お目が不自由ですか」と白杖を持つ私に問いかけてきました。

「そうです」と答えたところ、「大変申し訳ありませんが、目の不自由な方は2階席への搭乗はできないのです」と言うので、「それはおかしい。ちゃんと障害者割引で2階席のチケットを持っているにもかかわらず、搭乗できないとはどういうわけか。この発言は許せない」と思いました。

拒否すると女性客室乗務員は機長の所へ行き、再び引き返し「1階の席に行ってくださいないと、この飛行機は出発できません」と言うのです。

飛行機はドアを一旦クローズすると、すべて機長の判断で運行されるとのことです。「離陸できません」と重ねて言います。

私はここであまり時間を取ると、同乗者にご迷惑が掛かると思い、1階に降りることといたしました。その時私は、「80歳、90歳のお年寄りも乗ってるじゃないか。目は見えなくても、われわれの方が行動はちゃんとできるぞ」などと憎ま

れ口もたたきました。

案内された1階の席は何と一番後ろ。そこだけカーテンが引けるようになっており、犯罪者や問題があったときに使用する席だと思い、屈辱感に怒り心頭。まさに差別・偏見といわざるを得ません。日本航空に何としても抗議をせねばと思いました。

早速、日盲連の笹川会長らとはかり、抗議に行ったわけです。

日本航空本社の責任者は、「世界の航空約款にこのことが記載されているため、機長はそのような判断となったとします。早速このことを取り上げ検討し、ご返事申し上げますので、しばらくお時間をいただきたい」とまことに丁寧なお言葉とともに、善処することを約束してくれました。

平成13年（2001年）9月28日、日本航空の旅客サービス責任者らが、東京都青梅市の聖明園に菓子折りを持ってお詫びと報告にこられました。

その時の回答は、「来月（10月1日）から、視覚障害者の皆様も航空機2階席にご搭乗いただけるようになりました」というものでした。

まだまだ差別や無理解がちまたには残っていることを表す事件でした。

2 点字技能検定制度の誕生

明治23年（1890年）11月1日、石川倉次によって考案された点字が日本の点字として公認されました。

以来、視覚障害者のなかでは、点字が唯一の文字として使われてきました。ところが、文字そのものは倉次のものに定

まった一方で、分かち書きなどの細かな点字表記については各点字出版所・点字図書館が独自にルールを設けていたため、できあがる点字図書や点字教科書に表記の違いが見られ、表記法の統一が求められていました。

日盲社協においては、発足当初からこの問題に着目し、盲学校の全国組織である全日本盲教育研究会とともに昭和41年（1966年）に日本点字委員会を発足させ、点字表記の統一化などに着手しました。また昭和56年（1981年）からは、点字指導員資格認定講習会を毎年開催し、一定の水準に達した受講者には認定書を交付するなど、点訳の品質向上に努めてきました。

こうしたなか、視覚障害者支援総合センター理事長の高橋實は、点字の統一化をはかるとともに「点字技能士」という資格制度を作るべきと提唱されました。

高橋は点字に詳しく、またパソコン点訳が普及しつつあったことから全国的に点訳ボランティアが増え、その技術向上の必要性が喫緊のものとなったことから、厚生労働省の窓口にたびたび出向き、熱心に資格制度について要望しました。

その一方で、日盲社協点字技能認定制度運営委員会という組織を発足させ、そこが中心となり、平成12年（2000年）8月には、「第1回点字技能検定試験募集要項」を作成し、平成13年（2001年）1月28日に第1回点字技能検定試験を東京・大阪で実施いたしました。そしてその結果を受け、合格者には日盲社協が独自で認定証を出し、そのような方法で第4回までは日盲社協が中心となって制度を運用し、実績を重ねました。

平成16年（2004年）9月14日には、

厚生労働大臣から待望の「社内検定認定制度」の認可が下りました、この年は、前4回の合格者も再度受験をうながし、社内検定認定証を送りました。

こうして第5回より、試験は日盲社協が実施し、合格者には厚生労働大臣認定の証書が与えられ、公的資格として認められる形となりました。

しかしその後の壁は厚く、平成16年（2004年）に認められたのはいわば会社などが行う「社内資格」を公的に認めた「点字技能師」の制度であり、高橋らの目指した国家資格としての「士」はいまだ認められていないことは、大変残念なことです。

なお、この検定試験の実施に当たっては、多額の費用がかかることと継続性が必要なため、私が日本テレビ系列の小鳩文化事業団に要請し、毎年東京・大阪・東北・九州など各地で開催するための助成金100万円が今日も続いておりますことは、まことに有り難いことです。

点字表記については、今もなお研究が続いており、昨今は複雑な記号が増える一方で、化石人間の私にはかえって読みにくいように思います。同じように感じている人もいるのではないのでしょうか。しかし、これは必要だから続いているのだとも思います。

3 天皇皇后両陛下にご進講

平成15年（2003年）9月22日、私は御所に参内し、日盲社協の創立50年の歴史をご進講申し上げました。一週間後の9月29日には、両陛下（現在の上皇上皇后両陛下）をお迎えして、創立50

周年記念式典を開催することになっていました。

私は今日まで60年余り、日記を書き続けてまいりました。これは私の誇りであり、何よりもの財産であります。その日記から書き写します。

「陛下にご進講申し上げる。渡辺侍従長、井上女官長、^{カシヤマ}樫山侍従、塩田厚生労働省部長も同席。40分の予定が、1時間を超してしまいました。小山侍従も挨拶にきてくれる。岡総務課長の後任の高橋課長に挨拶する。（以下略）」

このときは大変緊張したのを思い出します。約30分近く、岩橋武夫が創設した日盲社協の歴史、そして日盲社協の果たしてきた役割、今日までの発展の経過をつぶさに言上申し上げました。その後は両陛下からもご下問がありました。岩橋武夫のことについては陛下もご承知で、しかも『世界盲人百科事典』が刊行されましたねとおっしゃいましたので、「その中に、私も盲老人ホームのことについて執筆しております」と申し上げてしまいました。そして盲人用具がいろいろと開発されていることに興味を持たれ、「近く海外に行きますが、そのときに盲人用の時計を用意していくのはいかがですか」とのご下問もありました。陛下の知識の幅広さには驚きました。

後で同席していた麻子に聞きましたが、皇后様は私の話をメモ帳に記録しておられたそうです。その時皇后様がくしゃみを小さくされました。つい私は、「皇后様、お風邪ですか」と申し上げますと「どうしてわかりますか」とおっしゃいましたので、「いつもとは違い、皇后様のお声が鼻声に聞こえております」と申し上げます。このような会話が入った

せいでしょう、40 分のご進講の予定が 1 時間におよんでしまったのです。そしてにこやかな雰囲気のままに会話は進み、あっという間のご進講に思えました。

両陛下に御礼のご挨拶をして、後退りに数歩下がって控室へ戻ろうとしたとき、皇后様が「来週の 50 周年にはまいりますからね」とおっしゃって下さいました。

控室へ戻ると井上女官長がおいでになり、「お疲れ様でした」とねぎらいのお言葉をおかけ下さいました。お茶をいただき、席を立つ頃、八木侍従も挨拶にこられ、「来週、よろしくお願いします」とのことでした。

このような貴重な体験ができましたのも、日盲社協の創立 50 周年を迎える折、理事長の重責にいたからでありまして、大変うれしい記憶として残っております。

そして 50 周年記念式典並びに第 51 回全国盲人福祉施設大会の開催です。再び私の日記から、

「9 月 29 日月曜 晴れ」

「天皇皇后両陛下ご臨席の下で創立 50 周年記念式典を挙行。会場は満員。警備は厳しい。お言葉が何とも胸に迫る。温かさを覚える。夜記念講演が、そして祝賀会で賑わう。素晴らしい。みんなが頑張って、成功といえる」

「翌 30 日 晴れ」

「第 51 回大会。分科会・部会あり。夜は身内だけの交流会。盲目のピアニスト大島彰オオシマアキラさんをアトラクションに迎える」

「北海点字図書館長の後藤一郎、アイメイト協会理事長の塩屋隆雄他、みんな部屋に集まり、二次会で賑わう」

このようにかつての日盲社協の大会は、ほぼ 2 泊 3 日で開催されました。お互いに肌を触れ合い、仲間同士、苦労話に花が咲き、一層友情を深めました。

就任の時に示したとおり、私の生き方はまさに「和を以て貴しとなす」の具現化でありました。今は各施設とも経営が厳しくなり、ゆっくり 2 泊 3 日のプログラムを実施することが難しくなっておりました。特にコロナウイルスの感染が全国的に広まったこともあり、一堂に会し肌触れ合って語り合う懇親の場も設定できない状況になったことはまことに残念であります。本年（令和 5 年〔2023 年〕）創立 70 周年を迎えるに当たっては、長岡雄一理事長の肝いりで吉川明常務理事が大会実行委員長として開催することが決まり、加えて荒川明宏常務理事の支えにより実行できることを大変嬉しく思います。

しかも創立 50 周年の大会と同じホテルグランドヒル市ヶ谷において開催できるというのもまた喜びを増してくれるものであります。私も齢 94 歳、残された命は短いと思いますが、健康である限り、日盲社協への思いは消えません。今後の会の充実、会員相互の友好を深められることを願いつつ、本稿を閉じたいと思います。

※以上、敬称略。法人名の「社会福祉法人」については省略しました。また当時の団体名称で記載しました。

盲人・視覚障害などの用語については、当時、使われていたであろう用語で原稿を作成しました。

（聖明福祉協会会長）



日盲社協会館建設の思い出

第 11 代理事長 茂木幹央

私が日盲社協の理事長に就任して間もない、平成 21 年（2009 年）4 月 17 日のことである。東京都台東区内所在の、日盲社協が経営している盲人ホーム杉光園の職員から、「昨夜、泥棒に入られて、木戸や窓ガラスが壊されてしまったので、すぐきてほしい」という主旨の電話があった。現場に駆けつけてみると、来園してくれていた建築業者から、「壊された木戸や窓ガラスは修繕しますが、この建物は土台が腐っているなど老朽化が著しいので、建物としての寿命はすでに尽きていますねえ」という話があった。それもそのはず、杉光園は、昭和 9 年（1934 年）に建設された木造二階建ての建築物である。その建物は誰が見ても、防火や耐震や防犯の面から見て非常に危険な状態にあった。しかし、その建物のなかで、10 名程の盲人のはり師やマッサージ師が働いていた。

また、その頃は日盲社協は東京都新宿区内のワンルームマンションを借り、そこに本部事務所を置いていた。

即ち、杉光園は建物の老朽化問題を、本部事務所は事務所スペースが極めて狭隘であるという問題を抱えていた。

そのような状況を私としては放置して

おくわけにはいかないので、この二つの問題は自分の日盲社協理事長としての 2 年の任期内で解決することを決意したのである。具体策は、老朽化した杉光園を取り壊した跡地に、盲人ホームの機能と本部事務所の機能とを併せ持つ新しい会館を建設するということである。

そこで私は、平成 21 年（2009 年）5 月に開催された日盲社協の理事会と評議員会に、盲人ホーム杉光園の改築委員会の設置を提案した。

それがきっかけとなり、日盲社協幹部の間で、激烈な議論が始まったのである。

「盲人ホームは廃止の方向であるから、この際、杉光園は廃止してはどうか」

「盲人ホームは盲人の働く場としては是非とも継続させなければならない。働いてこそ自立である。盲人の働く場は、われわれが確保してやらなければならない」

「しからば、建築資金はどうするか？」

「お金は作るもの、道は拓くもの。いろいろな方法で資金作りをしていく」

「そんな不確実なことでは危なっかしくてしょうがない。最近、助成金団体も余程の政治力や大きなコネがないとお金は出してくれない」

「東京都杉並区所在の日盲社協所有の遊休地を売却することも、一つの資金作りの方法である」

「こんなに土地が安いときに、所有地を売却するのは適切とは思えない。数年後には所有地の隣の公務員住宅も閉鎖すると聞いているので、その公務員住宅の跡地と抱き合わせで高く売ってはどうか」

「その保証はあるのか？」

「その保証はない」

まあ、いろいろな議論が展開されたが、次第に理解が深まり、平成 22 年（2010 年）1 月 15 日に開催された理事会と評議員会において、東京都台東区台東 3-1-6 に、鉄骨造り五階建て、延床面積 182.45 ㎡の盲人ホームの機能と本部事務所機能を併せ持つ盲人ホーム杉光園の新園舎を建設することが決議された。

次は資金作りであった。

資金作りは、東京都杉並区の宅地、149.24 ㎡を売却するところから始めた。この土地は、羊羹のように細長い形で、評価の低い土地であった。そのためか、土地の売却案内は 80 社に送付したが、入札は参加してくれた 2 社により実施した。入札結果は、1,860 万 3,750 円を提示した A 社が落札した。われわれの予想を遥かに超える高額の落札金額であった。その日は、平成 22 年（2010 年）3 月 10 日である。

ところが、落札業者である A 社から、「当社から貴法人に落札金額を支払う条件は、国から土地の売却処分について許可が下りること、それから、売却地の土地の測量図を完全なものにすること」という二つの条件が突きつけられたのである。この二つの条件をクリアするには瘦

せる思いをしたが、二つの条件はクリアし、同年 7 月 30 日に、A 社から当方の口座に落札金額が振り込まれたのである。

それに、東京都共同募金会からは 496 万円の配分金を、中央競馬馬主社会福祉財団からは 100 万円の助成金をいただくことができた。

同年の 8 月に入ると、杉光園の施設利用者と職員には、杉光園から 200m 程のところにあった、ヴェラハイツ御徒町 202 号室というところへ移動していただいた。そして、そこを平成 23 年（2011 年）3 月末日までマッサージ等の仮営業所とした。

杉光園の改築工事の方は、平成 22 年（2010 年）9 月 17 日に着工し、平成 23 年（2011 年）3 月 25 日に竣工。同日役員を対象とする内覧会を実施（内扉の写真参照）。

平成 23 年（2011 年）5 月 27 日には、東京都台東区東上野所在のラ・ベルオーラムにおいて、安倍晋三元内閣総理大臣他著名な御来賓をお迎えして、日盲社協会館落成式を挙行させていただいた。

会館建設に関する主な支出は、建築工事費が 7200 万円、設計監理費が 280 万円であった。

日盲社協会館建設事業に対して、日盲社協の役員並びに会員施設の皆様から、尊い寄付金が寄せられたことはまことに有難いことであった。

終わりに、会館建設に対して、ご理解とご支援をいただいた全ての皆様に、衷心よりの感謝と御礼を申し上げる次第である。

（日本失明者協会理事長）



大きな課題に立ち向かって ——高橋秀治第12代 理事長の時代——

理事長 長岡雄一

高橋秀治氏が理事長を務めた時代。それは、日盲社協に限らず、すべての社会福祉法人が法人としての在り方を問われた時代であったと思います。拙稿においては、この期間に起きてきた三つのポイントをお示ししたいと思います。

平成 25 年（2013 年）の 60 周年記念大会で、法人として何をすべきかが問われ、その中から、同行援護事業の実施という考え方が出てきました。同行援護そのものは、平成 23 年（2011 年）に開始されていた障害福祉サービス事業でしたので、その点では、後発の事業となり、事業開始の決断は難しいことだったと思います。また、同行援護の実施状況は地域によって濃淡がありましたので、薄い地域で実施できれば、利用者の獲得は比較的容易だったかもしれません。

しかし、実際には、本部のある台東区での実施は、すでに幅広く事業を実施している事業所もあることから、全国組織としての日盲社協の利点を生かし、東京に來られる方に主として焦点を絞った形で実施となりました。

高橋秀夫氏をはじめ、スタッフの方たちのご苦勞は並大抵ではなかったと推察されますが、既存の事業所の壁は厚く、

また、同行援護の報酬単価の改正の影響もあり、運営そのものに行き詰まりが生じてしまい、開始からほどなくして事業を廃止せざるを得なくなりました。

日盲社協の形を変えるかとも思われた事業開始でしたが、日盲社協があえてこうした事業を実施する必要はないのご意見もいただいております。この同行援護事業に関することが一つ目のポイントです。

二つ目は日盲社協が運営してきた東京都視覚障害者生活支援センターの民間移譲の問題です（実際に民間移譲がされるまでは、この名称でした）。

支援センターは昭和 58 年（1983 年）に東京都からの委託事業という形で事業を開始し、平成 18 年（2006 年）には指定管理へと変わり、その後も東京都の方針で、民間移譲に進むことになっていました。しかし、民間移譲されると、障害福祉サービスによる報酬と、東京都独自のサービス事業者への補助金のみで運営が可能かどうかの検討が必要で、それに時間を要しました。東京都としても視覚障害のある方の訓練事業がなくなること

には危惧を抱いていたと思いますので、運営の可否の判断には時間を要したのだと思います。

この間、当時、所長であった私は、高橋秀治氏の勤務先であるロゴス点字図書館を何度も訪問させていただき、民間移譲後のセンターの運営について説明をさせていただきました。高橋氏は表面上は「まかせておけ」といった風情でしたが、実際には、かなり悩まれたのではないかと思います。

今、その頃の高橋氏の心のなかを知ることにはできませんが、施設を放棄することはありません、とあって、健全な運営の見通せないなか、簡単に引き受けるわけにはいかないとの複雑な感情が渦巻いていたのではないのでしょうか。また、同時期に同行援護事業所の問題もあり、余計、悩みは深かったのではと思われます。

私はといえば、高橋氏の「まかせておけ」にすぎると感じるような気持ちで民間移譲を受け入れる方向に進んだわけで、結果として、支援センターは順調な運営を続けてはいますが、今思えば綱渡りではなかったかとも考えてしまいます。

そして三つ目が、社会福祉法人改革の問題です。

令和元年（2019年）に社会福祉法人法が大きく改正され、理事会や評議員会の在り方等が大きく変わりました。それに伴い、法人の定款も大きな見直しを迫られました。放置できる問題ではなく、正面から取り組まなくてはならなかった問題です。日盲社協は全国法人ですから管轄は厚生労働省です。説明会に足を運び、その説明内容を咀嚼し、定款に落とし込んでいく作業は事務方でできるとはいえ、定款における日盲社協の事業や全

体的な流れ等を判断されていくのは高橋氏の役割であり、これも日盲社協の存続に関わることであり、多くのご苦勞をおかけしたと思います。

私も含め、高橋氏も、決してこうした定款づくりについては専門家ではなく、悩み多しといっても過言ではありません。それでも何とか新たな定款を作成し平成31年（2019年）4月の登記には間に合いました。その後、定款は多少、変更することはありましたが、骨格の変更ではありませんので、比較的容易に取り組むことができました。

定款変更の申請後、高橋氏はロゴス点字図書館の館長職を辞され、本部にほぼ毎日顔を出されていました。理事長としての職責と、自らが手掛けられたいいくつかの事業のその後の状況が気になられたのではないのでしょうか。実際に、新たな定款の下での理事長職に就かれることはなかったのですが、社会福祉法人が大きく変わるこの時期での理事長職は非常にご苦勞が多かったのではないのでしょうか。

今回の三つのポイント以外でも、私が知らないところで日盲社協関連で多くの難題に挑まれていたとも推察されます。今、私たちは改めてそのご苦勞に報いているのか、自分自身に問いかけたいと思います。



陳情・要望活動を通じて

第 13 代理事長 舛尾政美

平成 31 年（2019 年）3 月 16 日に、私は日本盲人社会福祉施設協議会（以下、「日盲社協」という）の理事長に就任しました。

以来、私は養護盲老人ホームの措置控えやガイドヘルパー事業の改善などの陳情等を、関係各方面に積極的に働きかけました。しかし政府は、「こうした問題は地方自治体と相談するように」というで敬遠するばかりでした。

養護老人ホームには定員の 20 % に限り契約入所という制度があります。ただ、それを活用することはできるものの地域貢献が見え隠れするようなもので、法人の経費負担が大きく、かつ事務量が膨大になるため、問題の根本的な解決にはほとんど役にたちそうにないものです。

ホームヘルパー事業の改善についても事務的な負担が大きくなるばかりで事業が続けられなくなるケースも出てきました。このように結果的に事業所を廃止せざるを得なくなると困るのは、利用者である視覚障害当事者です。

ただ、こうした厳しい現実のなかでも喜ばしいことが二つありました。

一つ目は、消費税率引き上げ分を活用して、公的年金等の収入金額やその他の

所得が一定基準額以下の障害者に、生活の支援をはかることを目的として年金生活者支援給付金として、身体障害者 1 級の場合、月額 6,250 円を年金に上乗せして支給されるようになったことです。支給の時期は、障害基礎年金と同じ偶数月で、2 か月分あわせて 12,500 円が支給されるようになりました。

二つ目は、平成医療学園グループが、福島県、神奈川県、大阪府および兵庫県に設置しているはり師きゅう師を養成する専門学校ないし大学にあん摩マッサージ指圧師の養成課程を新設するための施設認定請求があん摩師等法 19 条 1 項によって厚生労働大臣および文部科学大臣によって棄却されたことから、これを不服として平成 28 年（2016 年）7 月に認定処分取消訴訟を仙台地方裁判所、東京地方裁判所および大阪地方裁判所に提起しました。

そこで、私たち視覚障害者団体や鍼灸マッサージの職業団体等の関係 16 団体が結集して「あん摩師等法 19 条連絡会」を結成し、平成医療学園グループが提起した訴訟は視覚障害者の職業的自立を破壊するものであり、自らの利益のみをはかろうとするものであるとして、その主

張の不当性を訴えてきました。

その結果、令和元年（2019年）12月16日に東京地方裁判所は平成医療学園グループの主張を排斥し、わが国においては視覚障害者の職業的選択が未だ十分には保障されておらず、極めて狭い範囲でしか就労できていないという視覚障害者の就労実態をふまえ、今なおあん摩マッサージ指圧師の分野においては視覚障害者の就業を保護する必要性があるとして、そのためには晴眼者のためのあん摩マッサージ指圧師の養成課程の新設を制限することを定めたあん摩師等法 19 条は憲法 22 条に反しないと判示しました。

そして、令和 2 年（2020 年）2 月 25 日には大阪地裁が、同年 6 月 8 日には仙台地裁が東京地裁と同様の判決を言い渡しました。

まことに喜ばしい限りで、この運動に参加した仲間とともに喜びを分かち合いました。

時を同じくして新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックがもたらされ、令和 2 年（2020 年）、東京オリンピック・パラリンピックを延期に追い込みました。そして COVID-19 は、なお収束が見えない状況が続きました。

しかも、台風や豪雨、それに大きな地震など全国各地で災害が続きました。

今後に残る問題もいくつかあります。なかでも養護盲老人ホームの措置控えは全国に広がっており、倒産・破産が続いています。今後も広がるのではと心配されます。われわれはこの措置控えが早急に改善されるように、国や市町村に強力な運動・要望を進める必要があります。

同行援護事業についても、通勤の利用が認められるような明るい兆しは見られるものの、この事業の廃止や倒産がまだ広がっています。1 日も早く改善されるよう運動を続けなければなりません。

コロナウイルスの収束もまだまだ時間を要するものと思われます。ただ、各種会議については Zoom によるオンラインの形で行うことができるようになり、今後も大会や研修会、講習会などをオンラインで行えば、合理化を進めることができます。

実践を重ねながら強い覚悟でコロナ後の新しい時代を迎えられる準備をさらに進めることができるよう、日盲社協をはじめ各部会の益々の発展を祈念申し上げます。

（山口県盲人福祉協会理事長）